

TVアニメ「MFゴースト」商品開発事業補助金（申請要領）

小田原市では、本市にゆかりのあるアニメコンテンツ『TVアニメ「MFゴースト」（原作：しげの秀一）』を観光資源として活用し、観光客の誘致につなげる市内事業者の取組に対して、著作権料の一部を補助します。

事業に着手する前に、企画書（指定様式）を作成し、市観光課へ提出してください。

【事前確認期間】

令和7年（2025年）8月18日（月）まで

【注意事項】

- ・事前確認期間中に企画書の提出がない事業は、補助対象となりません。
- ・補助金申請前に株式会社講談社から著作権の利用について許諾を得る必要があります。
- ・商品化の取引に関して、株式会社講談社にて事業者の与信調査を行います。調査結果によっては取引を中止する場合がありますので、ご了承ください。
- ・予算額に達した時点で受付を終了します（先着順）。
- ・補助金の交付決定又は交付後であっても、交付要件を満たさない事態が発生した場合は、補助金の交付決定を取り消し、又は補助金の返還を求めます。

事業の概要

○補助対象となる事業（次の区分のいずれにも該当するもの）

- ・TVアニメ「MFゴースト」を活用した商品開発に関する事業

※令和8年（2026年）1月から3月の期間中、開発商品の店頭販売が可能であること

- ・株式会社講談社から著作権の利用許諾を得た事業

○補助対象者（次の区分のいずれにも該当するもの）

- ・市内に住所及び事業所を有する者
- ・市税を完納している者

○補助対象経費等

補助対象経費		補助額	補助率
項目	経費の内容		
使用料	事業に要する経費のうち株式会社講談社に支払う著作権使用料	同一の補助対象者につき15万円を限度とする。	補助対象経費に10/10を乗じて得た額とする。

申請について

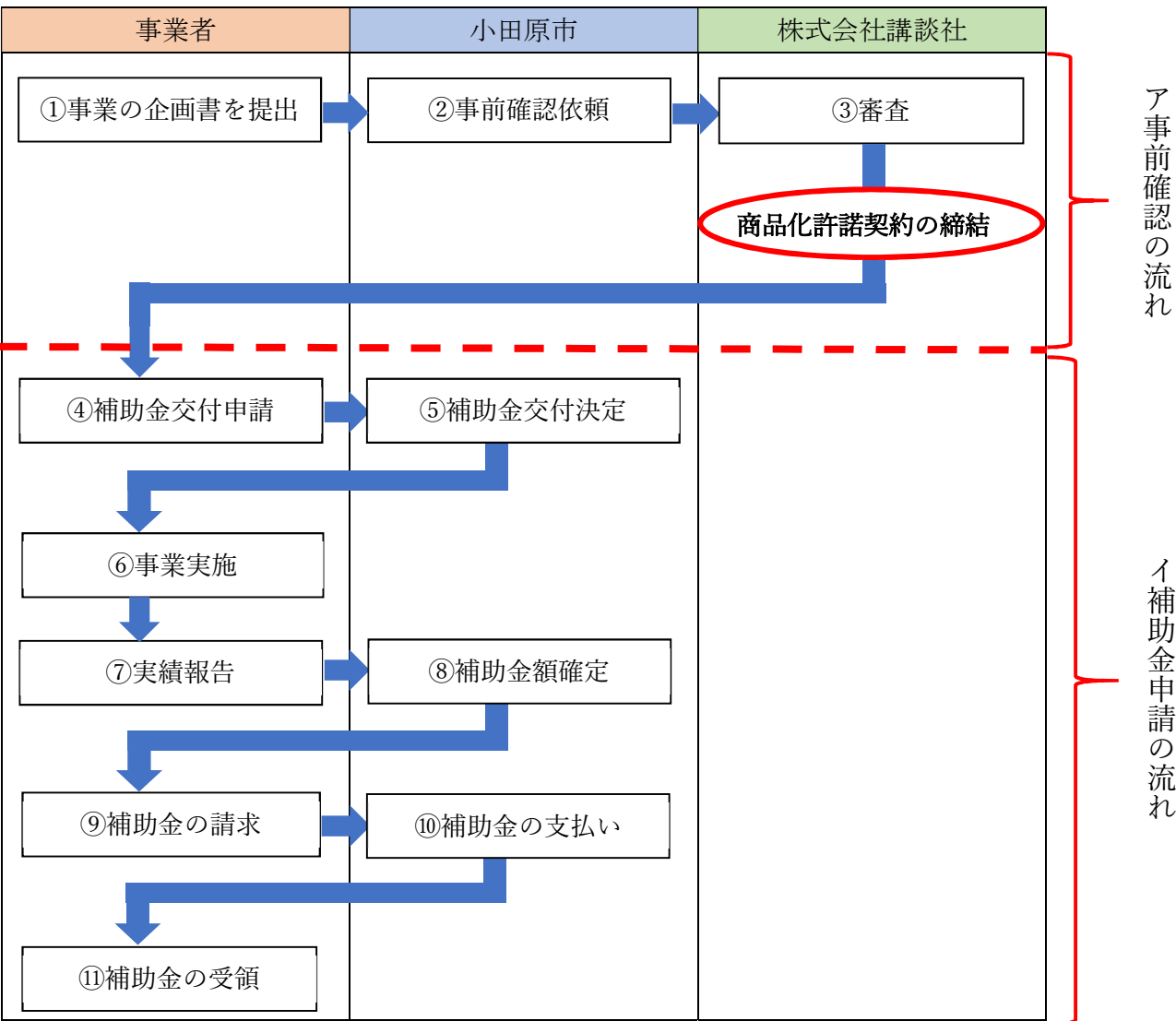
○事前確認期間

令和7年（2025年）8月18日（月）までに観光課へ事業の企画書（指定様式）を提出してください。

○補助金交付申請期間

補助事業に着手する前に申請してください。

○事前確認から交付申請までのフロー



※株式会社講談社の審査を通過した事業から次のステップへ進めます。

※申請書類に基づき審査を行い選定し、適当と認めるときは交付決定を行います。

※交付申請書は先着順に受理するものとし、当該申請に係る補助金の額が予算の範囲を超えると認めるときは、当該申請の受付を締め切ります。

ア 事前確認の流れ

手順① 事業の企画書を提出【事業者】

商品開発事業の企画書を観光課へ提出する。

手順② 事前確認依頼【小田原市】

企画書を株式会社講談社へ提出する。

手順③ 審査【株式会社講談社】

企画内容を審査する。商品化許諾契約や商品開発フロー等について説明がある。
※お取引に関して、事業者様の与信調査を行う。

イ 補助金申請の流れ

手順④ 補助金交付申請【事業者】

市に次の書類を提出する。

○必要書類

- 1 補助金交付申請書（市指定様式）
- 2 事業計画書
- 3 収支予算書（市指定様式）
- 4 事業実態を証する書類（法人：登記事項証明書 個人：住民票）
- 5 市税の完納証明書
- 6 株式会社講談社からの著作権の利用許諾が確認できる書類（商品化許諾契約書の写し）
- 7 その他市長が必要と認める書類

手順⑤ 補助金交付決定【小田原市】

申請内容を審査し、申請者へ補助金の交付決定通知書を送付する。

手順⑥ 事業実施【事業者】

商品開発に係る事業を実施する。

手順⑦ 実績報告【事業者】

市に次の書類を提出する。

○必要書類

- 1 実績報告書（市指定様式）
- 2 事業結果報告書
- 3 収支決算書（市指定様式）
- 4 補助対象経費に係る請求書又は領収書の写し
- 5 事業に係る資料、写真等
- 6 その他市長が必要と認める書類

手順⑧ 補助金額確定【小田原市】

申請内容を審査し、申請者へ補助金額の額確定通知書を送付する。

手順⑨ 補助金の請求【事業者】

市に補助金請求書を提出する。

手順⑩ 補助金の支払い【小田原市】

請求日から1か月以内に補助金を支払う（指定口座に振り込み）。

手順⑪ 補助金の受領【事業者】

市から補助金を受領する。

○お問い合わせ

担 当：小田原市観光課

電 話：0465－33－1521

E-mail：kanko@city.odawara.kanagawa.jp